

平成 2 5 年 第 2 回
足立区教育委員会臨時会

日 時 平成 2 5 年 3 月 2 9 日 金曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第 1 第 1 6 号議案 足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 1
日程第 2 第 1 7 号議案 足立区立図書館館則の一部を改正する規則	... 3 2
日程第 3 第 1 8 号議案 足立区青少年委員の委嘱について	... 3 5
日程第 4 第 1 9 号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について	... 3 7
2 報告事項	
東京電機大学との協定の締結について	《先灘 中央図書館長》 ... 4 2

平成 2 5 年 3 月 2 9 日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 では時間になりましたので、本年第 2 回目の教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立しています。

それでは、審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員については桑原委員、青木委員をご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 これより議事日程に入ります。

日程第 1、第 16 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 1、第 16 号議案 足立区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。

以上。

委員長 第 16 号議案については、荒井教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長。

教育政策課長 それでは、お手元の資料 5 ページをごらんください。

第 16 号議案、件名は記載のとおりでございます。

これは平成 25 年度の組織改正に伴いまして規則の一部を改正するものでございます。改正の主な内容でございますが、まず 1 点目は今回新たに設置をさせていただきます教育次長、これを新たに規程するというものでございます。教育次長の分掌事務は、そちらに記載のとおりでございます。

また、子ども家庭部では、子ども家庭課の分掌

事務の一部追加。また、ギャラクシティのリニューアルオープンに伴いまして、青少年課の事務分掌を一部改正してございます。また、これまでの教育相談センターと子ども家庭支援センターを統合いたしまして、新しく設置をさせていただきます「子ども支援センターげんき」こちらの規程も盛り込んでございます。施行年月日は平成 25 年 4 月 1 日。

また、この規則改正に伴いまして、教育委員会の公印規程の一部改正、また教育長の職務代理者の指定に関する規則の一部改正、これを付則で取り扱ってございます。

6 ページ以降、新旧対照表をつけてございます。お目通しをいただければと思います。

私からの説明は以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。説明がありました。これより本案の審議に入りたいと思います。第 16 号議案についてご質問、ご意見がありましたら、委員からの発言をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

花岡委員 なければ、お願いということですが、今まで学力向上ということで取り組みを行い、小学校等では成果が上がっており、今度はこの次長制ができて来年度非常に成果を期待されるのではないかと考えています。

学力向上は第一の命題だと思っておりますが、現場では生活指導や、部活動とかいろいろな面で全般的に管理職はじめ生徒に指導し頑張っているのは確かですので、その辺のことを考えていただければと思います。課題等必ずあるはずですが、それを丁寧にご指導いただければと思います。僕自身、現場に校長でいたときは、教員に対しては、厳しい指導の中にもぬくもりをある指導をとということを必ず伝えてきました。厳しい指導だけだと現場は疲弊してしまうだろうと思いますので、その辺の温かい指導、激励というのをしていただければ

と思います。人間誰でもそうだと思うのですが、
激励されて、また認められれば、頑張るぞという
気持ちが出てくると思うのです。1から10まで
全部問い詰められて指導されるとやる気がうせ
てしまうというのはこれは人間のさがだと思い
ますので、その辺のところを踏まえて、温かい指
導を忘れずに引っ張っていただければと思
いますので、よろしく願いいたします。

委員長 では教育長お願いします。

教育長 実は予算委員会の中でも、ちょっと観
点が違うかもしれませんが、頑張っている学校に
ついてやはり褒めることが大事ではないかという
ご質問をいただいて、それに対して確かにその通
りだという答弁をさせていただいております。で
すので、この新組織も含めてやはり現場のやる
気をどうやって引き出していくかということが非
常に大きなポイントになりますので、その点
は十分に配慮しながら新しい組織の運用につ
いて進めていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。ほかにござ
いませんか。

(なし)

では、ないようですので、意見なしという
ことで、これより第16号議案 足立区教育委員
会事務局組織規則の一部を改正する規則を採
択いたします。本案は原案のとおり決することに
賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員挙手であり
ます。よって本案は原案のとおり可決する
ことに決定いたしました。ありがとうございます。

次に日程第2、第17号議案を議題といた
します。

庶務係長お願いします。

庶務係長 日程第2、第17号議案 足立区立
図書館館則の一部を改正する規則。

以上。

委員長 ありがとうございます。では第17号
議案については、丸山地域のちから推進部長
から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長、お願いします。

地域のちから推進部長 それでは、33ページ
をござんいただきたいと思っております。

件名は記載のとおりでございます。

この度、改正する理由でございますが、東京
電機大学内に足立区立図書館の図書受渡窓口
を開設することに伴いまして、規程の整備を
する必要が生じたためでございます。

主な改正内容でございますが、東京電機大
学の足立区立図書館図書受渡窓口で実施す
る事業について、足立区立図書館条例第3
条第4項及び第6号の事業とすると、こう
いうことでございます。新旧対照表34ペ
ージにございますので、ご確認の方よろし
くお願いいたします。ご審議のほど、よろ
しくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。今説明が
ありましたので、これより本案の審議に入
りたいと思っております。ただいまの第17
号議案についてご質問、ご意見がありま
したら、委員のご発言をお願いいたしま
す。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

では、ないようですので、意見なしと認
め、これより第17号議案 足立区立図書
館館則の一部を改正する規則を採択いた
します。本案は原案のとおり決することに
賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でござ
います。よって本案は原案のとおり可決
するに決定いたしました。

次に日程第3、第18号議案を議題と
いたします。

庶務係長 日程第3、第18号議案 足立区
青少

年委員の委嘱について。

以上。

委員長 では、これについては村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長、お願いいたします。

子ども家庭部長 それでは、18号議案のご説明をさせていただきます。件名は足立区青少年委員の委嘱についてでございます。提案理由は西新井第二小学校通学域の委員の退任に伴い、足立区青少年委員に関する規則に基づきまして、後任の足立区青少年委員を委嘱するものでございます。被委嘱者は森岡裕子さん。委嘱期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日まででございます。担当校は西新井第二小学校でございます。経歴は西新井第二小学校PTA会長を、平成22年5月から2年間勤めました。また、平成23年5月からは西新井中学校PTA役員も勤め、現在に至っております。さらに日ごろから地区対の活動や子ども会活動に積極的に参加するなど、地域及び学校とのつながりが強い人物でございます。今後は円滑に職務を遂行できるよう、指導、助言を行ってまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。では、今説明がありましたので、これより本案の審議に入りたいと思います。この第18号議案について何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですね。

(なし)

では、ないようですので、意見なしということで認め、これより第18号議案 足立区青少年委員の委嘱についてを採択いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定い

たしました。

では、次に日程第4、第19号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第4、第19号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について。

以上。

委員長 この第19号議案については、事務局幹部職員の案件ということですので、青木教育長のほうから説明をお願いします。

教育長 では私のほうから。37ページからでございます。

足立区教育委員会事務局幹部職員の人事について次のとおり発令をしたいということでございます。発令年月日は平成25年4月1日。

まず部長級でございますが、鈴木一夫を教育次長に。それから市川保夫を教育次長参事。教育次長副参事(幼児プロジェクト推進担当)の事務取扱を命ずると。それから石居聡は学校教育部長へ。三橋雄彦が子ども家庭部長。浅見信昭が教育次長副参事(学力定着推進担当)。絵野沢秀雄が学校教育部副参事(学校適正配置担当)。それから稲本望、学校教育部学校施設課長。山田美砂緒、学校教育部副参事(学校改築)。山中寛、学校教育部副参事(学校改築)。望月義実、学校教育部学務課長並びに学校教育部副参事(おいしい給食担当)兼務。それから39ページになりますが、山崎宏、学校教育部教職員課長。荻原貞二、子ども家庭部保育課長。境博義、こども支援センターげんき所長。以上が新しく任ずる辞令でございます。次は25年の3月31日付で免ずる辞令としまして、鈴木一夫、学校教育部長を免ずる。大山日出夫、学校教育部参事、学校教育部学校施設課長を事務取扱を解き、学校教育部参事を免ずる。村岡徳司、子ども家庭部長を免ずる。中村敏夫、学校教育部副参事(学校適正配置担当)を免ずる。

渡邊昌道、学校教育部学務課長を免ずる。あわせておいしい給食担当の兼務も解く。浅見信昭は学校教育部教職員課長を免ずる。稲本望、学校教育部副参事（学校改築）を免ずる。山崎宏、学校教育部副参事（服務担当）を免ずる。向井功至、子ども家庭部保育課長を免ずる。境博義、教育相談センター所長を免ずる。宮田資朗、こども家庭支援センター所長を免ずる。以上でございます。

提案理由でございますけれども、4月1日付の区長部局の人事異動に伴い、教育委員会事務局幹部職員の人事異動を行う必要があるため、この案を提出させていただいたところでございます。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。では、今説明がありましたので、これより本案の審議に入りたいと思います。この第19号議案について何かご質問、ご意見がございますでしょうか。よろしいですね。

（なし）

では、特にないようですので、意見なしということで、これより第19号議案 足立区教育委員会事務局幹部職員の人事についてを採択いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

庶務係長 申しわけございません。出席の丸山部長ですが、この後また会議がございまして、議案が終了いたしましたので、ここで退室させていただきます。

地域のちから推進部長 失礼いたしました。どうありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。

では、引き続いて報告事項に入りたいと思いま

す。報告事項の ですね。これは先灘中央図書館長にお願いいたします。

中央図書館長、お願いいたします。

中央図書館長 それでは、42ページをごらんくださいませ。東京電機大学との協定の締結についてご報告をさせていただきます。

まず、締結の理由でございますが、この度東京電旗大学内に図書受渡窓口を設置いたしますが、それに伴い、管理運営の取扱いを定める必要があるためでございます。

主な内容といたしまして、設置場所、それから開設時間、有効期間等を盛り込んでおります。締結日は平成25年4月1日でございます。

参考までに図書受渡窓口の概要を記載させていただきました。北千住駅東口徒歩1分で、利用時間は午前9時から午後8時まででございます。業務内容は記載のとおりでございます。今後、協定締結後、受渡窓口につきまして図書館ホームページ・広報紙等でPRしていく予定でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告事項について何かご質問、ご意見がありましたら、委員のほうからご発言をお願いいたします。何かございますか。よろしいですか。

（なし）

では、ありがとうございます。ほかに委員のほうからございますか。事務局のほうからはありませんか。

事務局 特にはないです。

委員長 では以上をもちまして、教育委員会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございます。

午後3時17分閉会